

## 第 144 回大規模小売店舗立地審議会会議録

- ◆ 開催日時： 令和 7 年 10 月 9 日（木） 13 時 30 分から 15 時 00 分まで
- ◆ 場 所： 新潟県自治会館本館 401 会議室
- ◆ 出席者： 佐野会長、狩野委員、伊藤委員、大嶋委員、栗井委員、  
佐々木委員、佐藤委員
- ◆ 審議議題  
・中条ショッピングセンター（増床 1 回目）

### 【調査審議概要（抜粋）】

- 委員： 野中交差点は右折禁止ということでしょうか。
- 事務局： その通りです。
- 委員： 国道 7 号線北側からの交通量はあまり多くないということによろしいですね。
- 事務局： おっしゃる通り北側からの交通量はそこまで多くないと聞いておりますし、店舗の北側、東側からの来客の想定はあまり多く見込んでおらず、西側からの来客を多く見込んでいるところでもあります。
- 委員： 「園芸ガーデン広場」というのは園芸館のようなものだと思うのですが、時期になると自転車で買いに来られる方も多くいらっしゃると思うので、駐輪場の位置が離れているところが少し気になりました。台数も足りるのでしょうか。
- 事務局： 委員がおっしゃる通り、園芸ガーデン広場は一般の方向けにガーデニング用品が置かれております。台数については、県内の既存店舗の利用実態を踏まえて、必要台数を設定しておりますので、基本的には充足すると考えておりますが、現地調査の際に駐輪場の位置も含め、今ほどいただいたご意見を踏まえまして、設置者に改めて確認をしてきたいと思っております。
- 委員： 高齢者の方など、自転車で来られる方も多いと思いますが、出入口 7 から入ってきて、園芸ガーデン広場近くに乗りつける方もいらっしゃると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。
- 委員： 騒音予測のところ、基準値を超過している箇所があるということで、遮音壁は現時点では設置しない予定ということですが、こちらから設置するよう求めたりはできないものなのでしょうか。
- 事務局： 設置者の対策として、駐車場 3 南側の敷地境界に当初はメッシュフェンスを設置予定でしたが、光害対策も兼ねて目隠しフェンスを設置することとしたと聞いておまして、目隠しフェンスは光害対策が主になりますが、騒音対策にも一定の効果があるものになります。それに加えて、開店後の状況次第では施錠時刻を更に繰り上げる、遮音壁を設置するといった対策も必要に応じて検討していくと聞いておりますので、現時点で遮音壁の設置について意見する予定はありません。
- 委員： 私も騒音予測の MR52、MR54 で基準値を超過しているのが気になったのですが、国道 7 号線側の出口 8 はなぜ出口専用となるのでしょうか。出入口 7 が接道して市道が狭いということもありますので。
- 事務局： 設置者としましても国道 7 号線沿いに出入口を設置したいということで考えて

いたのですが、新発田警察署との協議の中で、交差点から近いことや、4車線になっているため右折で入庫するのは危険ということで、安全面を考慮して出口専用とするように指示があったということなので、現時点で設置者としましては、やむを得ず出口専用としてオープンをするということになります。

委員： 右折出庫はだめだとしても左折入庫は認めてもよい気がするのですが。

委員： 出口8のあたりは片側2車線道路になっていますが、その先1車線道路になっていくということもあるかもしれないですね。

事務局： おっしゃる通り、野中交差点を北側に進んでいくと車線が2車線から1車線になっていきまして、右車線への合流レーンのようになっていて、出口8の先で1車線になっていきます。

委員： 合流レーンの長さはどのくらいですか。

事務局： レーンの長さまでは把握していないのですが、マップを見てもらうと出口8がこのあたりになっています。

委員： ちなみに新発田警察署から国道7号からの右折入庫を行わないようにと指導があったということであれば、中央分離帯のところにセンターポールを設置するという方法もあると思います。

事務局： 設置者からは、右折入庫の防止策として、センターポールを設置するという事で聞いております。また、新発田警察署からは左折出庫時にもすぐに右側車線に入らず、一度合流レーンに入って後方を確認してから右車線に入る案内をするよう求められたということで、案内表示を行うということで聞いております。

委員： 交通量がそこまで多くないということですので、合流レーンにもそこまで多く車両が入ることはないように思いますし、左折での入庫は問題ない気がするので、検討していただければと思います。

それが難しいということであれば、駐車場3の住宅地側にある駐車場はこれだけ台数があれば停める方も少ないと思いますので、普段は利用せずに繁忙期の時だけ解放するというような方法も検討していただければと思います。

事務局： 出口等についても現地調査の際に実際に見てきたいと思いますし、設置者にも今ほどの意見をお伝えしまして、開店後の出入口7の騒音の状況や道路の混雑状況を踏まえて、もし対策が必要であれば再度新発田警察署と協議するようにお伝えしたいと思います。

委員： 国道7号線の北側から来店する利用客は市役所入口交差点まで行かないと右折できないということでしょうか。

事務局： 野中交差点が右折禁止の交差点になりますので、来店経路としましては市役所入口交差点で右折して来店するということになります。

委員： それまでの間に店舗側に曲がれる道はないということでしょうか。

事務局： 国道7号線を南進してきてしまうと市役所入口交差点まで曲がれる道はありませんが、それまでの間に図面上東側に一度入ってから野中交差点を西進してくる方はいるかもしれないです。

会長： 他にないようでしたらこれで1回目の審議を終了させていただきます。